

(倫理様式 2-2-1)

回復期脳卒中者における身体機能、 基本動作能力および日常生活活動能力の関連

1. 研究の対象

令和2年1月1日～令和3年12月31日の間、脳卒中により当院の回復期リハビリテーション病棟に入院された方。

2. 研究目的・方法

脳卒中は、意識障害や運動麻痺、感覚障害、高次脳機能障害、嚥下障害といった多面的な機能障害を生じさせ、基本動作や日常生活動作（ADL）の低下を引き起こします。そのため、脳卒中者のリハビリテーションにおいては、運動麻痺や感覚障害といった機能障害の改善だけではなく、座位、立ち上がり、歩行といった基本動作の改善や、トイレ動作や移動といったADLの改善を促すことが極めて重要な目標となります。近年では、効果的かつ効率的なADLの回復を促すために、関節可動域運動や筋力増強運動、有酸素運動などの機能的なトレーニングだけでなく、実生活に即した動作練習を併せて実施することが重要であると報告されています。一方で、リハビリテーションによって得られた機能改善や基本動作能力の改善が、ADLの改善にどれほど寄与しているのかについては、具体的に明らかになっておりません。

本研究は、初発回復期脳卒中者を対象とし、身体機能、基本動作能力およびADL能力の関連や、身体機能や基本動作能力の改善がADL能力の改善に及ぼす影響について検証し、回復期脳卒中者を対象としたリハビリテーションの治療方針を決定する際の基礎的な知見を得ることを目的としています。

リハビリテーション部では、当院の回復期リハビリテーション病棟を退院した全ての脳卒中患者に関しデータベースを作成しています。今回の調査では、このデータと診療録、診療記録を用い、分析を行います。

本研究は、倫理審査委員会承認後から令和7年12月31日の間に実施します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：性別、年齢、疾患名、転帰先、入院日数、神経学的所見、基本動作能力評価や日常生活活動能力評価のデータ 等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

(倫理様式 2-2-1)

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

公益財団法人脳血管研究所 美原記念病院

リハビリテーション部 研究責任者 鈴木堯之

住 所：群馬県伊勢崎市太田町366

TEL：0270-24-3355 FAX：0270-24-3359

-----以上